

亀山市住生活基本計画に関する実績等報告書(令和5年度)

(建設部 建築住宅課)

■計画の基本情報

計画期間	R 1 ～ R 10 年度
位置付け	本計画は、住生活基本法第7条に基づき市町村計画として策定し、本市の住生活分野における基本計画として位置付けている。また、第2次亀山市総合計画後期基本計画との関連は、基本施策「住環境の向上」と深く関わり、住宅セーフティネットの確保、安全・快適な住環境の整備、空き家・空き地の対策・利活用を補完するものである。
目的・概要	第2次亀山市総合計画後期基本計画の住環境の向上の中の「市民が、快適で安全・安心な住環境の整ったまちで暮らしています。」を目指す姿とし、本市に愛着と誇りを持ち、生涯にわたる定住、あるいは数年間であっても居住したいと思えるような魅力的なまちにするため、施策を効果的かつ持続的に進めるための方針を示すものである。
計画の骨格	基本理念 地域の魅力を活かした安全・安心な居心地の良い住まいづくり 1. 定住化の促進に向けた住まいづくり 本市で生まれ育った方や他地域から本市にいられた方が、地域の魅力を感じ、それぞれのライフスタイルに応じた充実した生活を送るにより、将来に向けて本市への定住化に繋がるような良好な住まいの環境整備、維持を目指します。 ①転入者世帯、子育て世帯等の定住に繋がる住まいづくり ②それぞれの世代、ライフステージに応じて充実した生活ができる住まいづくり 2. 地域の良好な住宅ストックの維持・保全・創出 市民が、ゆとりある住生活を営むことができるよう多様な居住のニーズに応え、既存住宅の活用、住まいに関する情報の活用などに取り組み、適切で円滑な住宅市場の形成を目指します。 ①空き家等対策の推進 ②「空き家情報バンク制度」の活用による移住・定住支援 ③地域の特性を活かした居住環境づくり 3. 住宅確保に配慮を要する人に対する居住の確保 低額所得者をはじめとする住宅確保要配慮者等が安心して住生活を送れるよう、民間賃貸住宅の活用、市営住宅の供給等に取組み、重層的な住宅セーフティネットの構築を目指します。 ①民間活力の導入等による市営住宅の効率的な運営 ②住宅に困窮する人に対する必要な住まいの確保 ③民間賃貸住宅市場における住宅確保要配慮者の円滑な入居の促進 4. 安全で安心できる住生活を支える住まいづくり 大規模な地震や風水害に耐えうる安全で、安心できる住生活を営むことができるよう、地域の住宅関連業者、団体等との連携した住宅の耐震性の確保や高齢者の居住安定確保に向けて取り組み、災害に強い住まいや、高齢者も安心して住み続けられる住まいを目指します。 ①災害に強い住まいづくり ②住生活の基盤となる住まいづくり

■成果指標

成果指標名			現状値	実績値 (R5)	目標値
		単位			
1	別紙のとおり				
2					
3					
4					
5					

■計画の実績等

取組実績	定住支援員の移住相談窓口への配置及び首都圏等在住者の移住・交流促進アドバイザーの登録を行い、相談体制の充実を図った。さらに、移住関連イベントへの参加や、SNSによる情報発信を行った。また、本市での生活をイメージできるよう、かめやま暮らしめぐりを実施した。 空き家等対策については、固定資産税等納税通知書に空き家情報バンク制度など空き家活用に関するチラシを同封し周知を図るとともに、管理不全空家等とならないよう空き家の管理や補助制度などをまとめた空き家冊子を作成した。 民間活用市営住宅については、事業者から事業計画申請があったため、借上型市営住宅選定委員会を開催し、審査の結果、採用決定となった。 木造住宅の耐震化については、無料耐震診断の実施や耐震補強計画、補強工事及び除却工事について補助金を交付することで、耐震化率向上を図った。
成果	移住・交流促進アドバイザーと連携を図りながら、移住関連イベントへ参加した。相談対応は、イベントにおいて41件、市窓口においては23件行い、移住相談等を通じた移住件数は27件であった。さらに、かめやま暮らしめぐりを3回、SNSにおける情報発信を201件行った。 空き家情報バンクの新規登録件数は4件、成約は9件、利用登録は18件であり、また、空き家リフォーム支援事業費補助金を2件交付し、移住・定住の促進と空き家の利活用に繋がった。 民間活用市営住宅は、東御幸町地内の賃貸共同住宅が採用決定となった。また、老朽化した市営住宅(亀田住宅及び和田住宅)について用途廃止を行った。 木造住宅の無料耐震診断を74件実施し、耐震補強計画は9件、耐震補強工事は4件、除却工事は47件それぞれ補助金を交付したことで、住宅耐震化率は昨年度の91.5%から推計で92.1%へ上昇した。
総合計画推進への寄与度	民間の賃貸共同住宅の活用を通じて、住宅確保要配慮者に必要な住居の供給戸数の拡大を図り、住宅セーフティネットの確保に努めた。 木造住宅の耐震補強工事や除却等により耐震化を促進し、狭あいな生活道路の改善により、災害時における安全性の向上と道路等の生活基盤の充実を進めた。 空き家情報バンク制度等を通じて適切に空き家情報を提供するとともに、空き家改修支援を行うことで空き家の再生を促進するなど、空き家の利活用を図った。

反省点・課題	老朽化の進む市営住宅(住山住宅A・B)の住替え等に必要となる戸数を確保するため、引き続き民間賃貸住宅を活用し供給戸数の拡大を図る必要がある。 管理不全空家等が是正されるよう所有者等へ助言や指導を行い、適正管理に対する当事者意識を醸成し、良好な住環境を維持する必要がある。
--------	---

今後の方向性	建築・不動産関係の事業団体等の協力を得ながら、民間賃貸住宅の確保に努め、老朽化した市営住宅(住山住宅A・B)からの住替えを促進する。 管理不全空家等の解消に向けて、宅地建物取引業協会など各種関係団体と協力し、利活用など効果的な取り組みを模索しながら進めていく。
--------	--

■成果指標

成果指標名			現状値	実績値 (R5)	目標値
		単位			
1	亀山市空き家情報バンク登録数	件	67	71	123
2	移住・定住相談件数	件	288	352	500
3	移住・定住件数	件	48	75	50
4	特定空家等の是正割合	%	100	100	100
5	空き家活用(リフォーム等)件数	件	11	13	50
6	民間活用市営住宅の確保戸数	戸	90	90	154
7	老朽化した市営住宅の用途廃止戸数	戸	2	68	235
8	住宅耐震化率	%	91.5	92.1	95.0
9	住宅耐震診断件数	件	412	486	1300